## 第19回佐世保市子ども・子育て会議 議事録 (要約版)

日時:令和2年1月27日(月)19時~21時

場所:佐世保市中央保健福祉センター

(すこやかプラザ) 8階「講堂」

## 議事(1)子ども未来部の概要 (2)第2期新させぼっ子未来プラン(案)の策定について

質問・意見等

事務局回答・今後の方針など

- ・ 子育て世代包括支援センター「ままんちさせ ぼ」は「切れ目のない相談窓口」と表記してあ るのに、なぜ出産後2か月くらいが対象と限定 しているのですか。
- ・ 訪問ケア・デイケア・ショートステイの産 後ケアに関することについて、2か月以内と しています。

「ままんちさせぼ」自体は、包括支援センターということで、母子保健コーディネータ・ママサポーター・保健師が就学前までのお子さんを想定して切れ目のない支援を行っています。

- ・ 就学後の相談窓口は別にありますか。
- ・ 子ども子育て応援センターで相談・支援等 の対応を行っています。となり同士の部署で すので連携をとっています。
- 新させぼっ子未来プランは、何歳までの子どもを対象としていますか。
- ・ 児童福祉法の子どもの定義が $0\sim18$ 歳までですので、概ね18歳までを対象としています。
- プランの中に「居場所づくり」の書き込みが ありますが、具体的にはどのような方向性を考 えていますか。
  - ・ 公民館などを活用した地域での居場所づくりに取り組んでいけないかと思います。

また、「地域包括支援」、地域共生支援と もいいますが、高齢者や子どもたちが共に 集うような輪が広がればいいと思います。

## 議事(3)家庭的保育事業等に係る意見の聴取について(黒島こども関)

質問・意見等

事務局回答・今後の方針など

- ・ 子どもの人数が5名以下になるということで、家庭的保育事業の申請をされたようですが、 赴任などによって今後子どもの数が増えることも考えられます。そのとき保育所が対応できるかが心配で、そこを考えれば、小規模保育所のままで、特例で少人数を認めてもいいのではな
- ・ 以前は家庭的保育事業で運営されていましたが、子育て中の家族が赴任されたことにより子どもの数が増え、一時的に小規模保育事業 C 型で運営されています。

次年度以降の利用を確認したところ、4月 1日からは3人、年度途中から2人が入所予 いかと少し気になりました。

定であり、現在のところ充足する見込みになっています。

まずは、現在のニーズに合った家庭的保育 事業でスタートし、今後、見直しが必要になった場合は、子ども・子育て会議の意見を伺いながら、事業類型の見直しを行うことになります。

保育理念にカトリック系のことが記載されていますが、問題はないですか。

地域の特性に合わせた保育理念で運営されていますので、問題はないものと考えています。

## 議事(4)特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について (塩浜青い実幼児園・早岐くりのみ幼稚園・黒髪くりのみ幼稚園)

質問・意見等

事務局回答・今後の方針など

・ 塩浜青い実幼児園で、1号認定子どもの利用 定員が15人増えるということは、待機児童が 出ていてその地区は供給が足りていないから増 やしたいということですか。 ・ 3号認定子どもでは待機児童が出ていますが、1号認定子どもの利用定員は市内全域で充足している状況です。

今回は、保育所が認定こども園に移行することに伴い、1号認定子どもの利用定員を設定するものであり、認定こども園に移行することで、保育の要件がなくなった場合でも子どもの環境を変えることなく、施設の中で2号認定から1号認定に変更できるなど、利用者にとってメリットがあります。

また、認定こども園は子育て支援事業を実施することになりますので、その実施施設が1箇所増加することにも繋がります。

ご質問の1号認定子どもの利用定員は一 定確保されていることもありますので、今後 も地域の実情に応じた適正な利用定員の設 定について検討してまいります。

係る意見聴取について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
指導員の配置や資格など、市は条例を改正し	
て規定されるといことですが、このことが揺る	
ぎないようにお願いします。	
学童に所属していないと資格を取りに行けな	・ 学童に勤務されている方も、まだ十分に
いのでしょうか。今後、学童に携わりたい方も	講できていないのが現状です。受講資格に
いらっしゃると思うのですが事前に資格をとる	いては、県が判断しますので県と調整して
ことが可能かどうか知りたい。	きたいと思います。
支援員の研修が5年延長ということは、まだ	・ 次期プランは5か年計画ですが、そのプ
資格をとれていない人が30人いるということ	ンで新たに学童クラブが必要と思われる村
で、延長になるのでしょうか。	区が出てくるのではないかと見込んでいま
	す。その指導員になられる方々が順次受講
	必要になりますので、新設の学童クラブの
	備期間と合わせて5年としています。
	また、これまで未受講の方やご希望のク
	ブには、できるだけ受講できるよう県の方
	もお願いしていきます。
指導員さんが研修に参加するため、代替え職	
員を配置したときの人件費について、配置加算	
を検討していただけたら思います。	

議事(6) その他	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針
• 連絡事項	(今後の会議日程について) ・来月予定